

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	健康診断の部外委託	松基LPS-X00895	
		承認	令和5年 4月13日
		作成	令和5年 4月12日
		改正	令和5年 月 日
		作成部隊等名	基地業務群 衛生隊
1 総則			
1.1 適用範囲			
本仕様書は、航空自衛隊松島基地における健康診断の部外委託（以下「役務」という。）について規定する。			
1.2 履行場所			
航空自衛隊松島基地医務室及び契約相手方施設			
1.3 役務期間			
契約締結後、令和6年2月29日までとする。ただし、初回履行は令和5年12月15日までとする。			
2 役務に関する要求			
2.1 役務の内容			
a) 役務の内容については、調達要領指定書のとおり。			
b) 役務に必要な人員、資器材、電力及び試薬は契約相手方が準備するものとする。ただし、机及び椅子については官側が提供できることとする。			
c) 役務は契約相手方所属の看護師及び放射線技師等の医療資格保有者が実施し、問診及び読影については医師が実施するものとする。			
d) 役務によって発生した医療廃棄物は契約相手方が廃棄するものとする。			
2.2 品質管理・保証			
a) 役務の実施は、プライバシーマーク付与事業者であることとする。			
b) 健康診断によって被検者に体調不良または不測の事態が発生した場合は、契約相手方が日本赤十字社「採血副作用又は事故の対応にかかるガイドライン」または同等の基準に基づく対応法を速やかに実施し、官側に報告することとする。			
c) 健康診断の結果について緊急に精密検査等を要する所見がある場合は、直ちに官側へ連絡するものとする。			
d) 健康診断の結果が正常でなかった場合については、官側の要求に応じて該当者の検査データ及び撮影データを官側へ提出するものとする。			

件名	健康診断の部外委託
3 検査	検査官は、4.1 提出書類等をもって検査を実施するものとする。
4 その他の指示	
4.1 提出書類等	役務完了後、1ヶ月以内に官側に結果通知するものとする。通知は受検者個人用、全受検者の一覧表及びCSV形式のデータを提出するものとする。
4.2 その他	本仕様書に疑義が生じた場合は、検査官に申し出てその指示に従うものとする

調達要領指定書	調達要求番号	M5職厚XM6005 M5教訓XM6006		
	調達要求年月日	令和5年4月20日		
	作成部隊等名	基地業務群 衛生隊		
	作成年月日	令和5年4月12日		
件名	健康診断の部外委託			
仕様書番号	松基LPS-X00895			
指定事項：2.1 a) 役務の内容				
No.	規 格	単位	予定数量	備 考
1	診察（問診・視診・聴診）	件	900	
2	身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）	件	900	
3	遠距離視力検査	件	900	裸眼又は眼鏡等
4	尿検査（尿糖・尿蛋白・尿潜血）	件	900	
5	胸部X線検査	件	900	読影含む。
6	血圧測定	件	650	上腕部での測定
7	心電図（12誘導心電図）	件	650	解析含む。
8	採血	件	650	
9	貧血検査（白血球・赤血球・血色素量・ヘマトクリット値及び血小板）	件	650	
10	肝機能検査（AST・ALT・γ-GTP）	件	650	
11	脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）	件	650	
12	糖尿病検査（空腹時血糖）	件	650	
13	腎機能検査（血中尿酸・クレアチニン・尿素窒素）	件	650	
14	性病検査（血清RPR定性法）	件	650	
15	胃部X線検査	件	450	1件につき7枚以上、読影含む。
16	便中ヘモグロビン検査（ラテックス凝集法）2日法	件	450	